

改正表

２０２６年４月１日より、愛知県県営住宅の申込みにおける子育て世帯の定義を改正しました。

併せて、２０２６年度第１回常時募集の県営住宅入居申込案内書の記載内容についても、次のとおり改正します。

○申込資格（１１ページ）の表中 子育て世帯

小学校就学の始期に達するまでの子と同居しようとする世帯です。

を

１８歳未満の者と同居しようとする世帯です。

○入居収入基準（１５ページ）の【裁量階層について】**３** 子育て世帯

小学校就学の始期に達するまでの子と同居しようとする世帯

を

１８歳未満の者と同居しようとする世帯

に改正します。